



Title	商業的農業の現段階的性格に関する一考察：戦後商業的農業の展開構造（上）
Author(s)	山田, 定市; YAMADA, Sadaichi
Citation	北海道大学農経論叢, 26, 100-140
Issue Date	1970-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10864
Type	departmental bulletin paper
File Information	26_p100-140.pdf



商業的農業の現段階的性格に 関する一考察 (Ⅳ)

一戦後商業的農業の展開構造 (上)一

山 田 定 市

目 次

I 問題の所在	100
II 戦後農業政策の基調	103
III 商品生産の展開	112
1. 耕地の動向	114
2. 商品生産の動向	120
i) 稲作商品生産の動向	126
ii) 畜産の動向	134
VI 商業的農業の経済構造	(以下次号)
V 総括	

I 問題の所在

さきに、われわれは、「商業的農業の現段階的性格に関する一考察 (Ⅲ)」(北大『農経論叢』第24集所収、1968年)において、主として昭和恐慌以降の農業商品生産の動向について分析した。本稿は、このような分析をふまえて、この研究の本題ともいえるべき戦後段階の分析を主眼とするものである。この場合の分析視点は、当然これまでの分析のそれを継承して設定されなければならないので、まず、前稿における戦前段階の商業的農業の性格について若干の補足的視点を含めて要約し、それを受けて本稿における分析視点を設定したいと思う。

戦前の商業的農業の展開を基本的に規制した条件が農村における寄生地主制を根幹とする生産関係であったことはいうまでもないが、他方、かかる半封建的土地所有を基盤として成立、発展してきた日本資本主義は、大正期以降、急速に独占資本主義へと移行し、昭和初期に世界資本主義体制が全般的危機を深化させるなかにあつて、危機乗り切りのための経済政策を強力に打ち出さなければならなかった。これを一口に国家独占資本主義体制ということができ、そのかぎりで世界資本主義体制に共通していたけれども、後進資本主義としてのわが国の国家独占資本主義は、さらに特有の性格を有していた。それは、まず、わが国資本主義の再生産構造の特質に根ざしていた。戦前までの再生産構造は繊維工業を中心とする軽工業であつて、金属・機械制工業を中心とする重化学工業化は、一応、第一次世界大戦を劃期として進行したとはいえ、当初のそれは官営工業を中心とする国家的・軍事的要請にもとづくものであつて、全体の再生産構造のなかにあつてはいわば突出した存在であつた。したがつて、国内市場政策としての国家独占資本主義の経済政策も、先進資本主義のそれとは内容的に異つていた。その主眼は、国外に対してはいまだ達成せざる帝国主義的侵略による植民地獲得と、国内にあつては農業に向けての国内市場の拡大とその資本主義的再生産構造への包摂であつた。とくに後者は、戦前の農業政策の特質をなした。これをいいかえれば、半封建的土地所有を根幹とする前期的生産関係の改編とそれに代る国家独占資本主義による農業および農村の直接的掌握であつた。これを農業編成政策とよぶことができる。いいかえれば、農業編成政策は、戦前のわが国国家独占資本主義の農業政策である。これをとくに農業に対する市場政策に局限してみれば、市場編成政策であつた。その内容は、農村における前期的商業資本の排除であり、その主たる担い手は産業組合であつた。かかる農業編成政策は、これを独占資本の主場から見れば、それまで資本主義発展の基盤をなしてきた半封建的土地所有の改編であるが、半封建的生産関係が本来的に資本によって排除されるという歴史的必然性に加えて、具体的には、第1に、わが国の資本蓄積の基底をなした低米価低賃金構造が植民地農業によって補強される見通しがついたこと、第2に、同時に国内農業に対しては農村市場拡大の要請がとくに強まってきたこと、第3に、全般的危機のもとにあつて、半封建的土地所有の排絶を下からの改革にゆだねることは許されない

ことであり、国家政策によって上から改編することが急務となったこと、第 4 に、戦時国家独占資本主義への移行に先がけて農村市場（広義）の国家的編成が急がれたこと、などの諸条件に支えられていた。

しかし、独占資本の強い要請にもかかわらず、戦前の農業編成政策はきわめて不徹底に終わった。それは、当時、農村を支配していた半封建的土地所有とそれを基底に成り立っていた前期的生産関係が、農業政策によっても容易にくずれないほどに依然として強固なものであったこと、これとうらはらにこれを農業内から切り崩すだけの条件が農村内で十分に成熟していなかったこと、当時の農業再編成政策を裏づける財政的基盤が不十分であったこと、したがってこの政策の担い手として重要な役割を担った産業組合が、農村の前期的商業資本を排除するに足る十分な機能を果しえず、またそれを可能とするような地位もえていなかったこと、などに起因していた。このようにして戦前の国家独占資本主義は、その帝国主義的侵略を遂行するために、急速に戦時国家独占資本主義体制へと移行したのである。

さて、以上のような分析のうえに立って戦後の商業的農業の分析を進めるうえで設定されなければならない課題は、おおむね次のとおりである。

第 1 に、商業的農業の展開条件についての整理である。この点に関しては、すでに、拙稿「商業的農業の現段階的性格に関する一考察（Ⅱ）」（北大『農経論叢』第 23 集所収、1967 年）において、商業的農業発展の基礎条件と題してふれたところであり、大要において本稿の前提となることはいうまでもない。しかし、現時点に立ってみれば、昭和 40 年以降、わが国の農業が新たな局面をむかえているといえるので、若干の補足を含めて再度、その意義づけをしておく必要がある。とくに、戦後国家独占資本主義の特質をその時期ごとの変化をふまえてどのように摘出するかが重要な課題である。

第 2 に、そのような展開条件のもとで、商業的農業が、戦後、どのような展開過程をたどったかについて実態に即して解明されなければならない。この点については、すでに拙稿「商業的農業の現段階的性格に関する一考察」（北大『農経論叢』第 22 集所収、1966 年）において、戦後商業的農業に関する総括的考察としてふれたところであるが、その論旨をふまえて、さらに前稿においてふれることのできなかつた昭和 40 年以降の動向もふくめて実態分析を試みる必要がある。とくに、この場合、国家独占資本主義の農業政

策に対して農民がどのような対応を示して、総体として農業構造が資本主義の再生産構造のなかでどのような位置づけを受け、どのような機能を果たしてきたか、という点について検討されなければならない。この場合、とりわけ、いわゆる「高度経済成長」が大きな劃期をなすことになる。これまで、農業構造分析は、とかく資本主義の再生産構造やそれとの関連で引き出される農業の市場問題とはかならずしも密接な関連なしに行なわれてきた。そのため、現段階の農民の性格が十分に浮き彫りにされないままに終わっていた。戦後自作農に関しても、帝国主義下の「小農」範疇を一律にあてはめようとする見解、分割地農民と規定する見方などに加えて、最近では、農民層分解の現段階の性格を明かにする目的で新しい性格づけも試みられている。しかし、そのいずれの試みも現段階の農民の性格を的確にいい表わすまでにいたっていない。本稿では、前述したような視点からひとつの性格規定を試みようとするものである。

以上二つの視点をふまえて、戦後の商業的農業の動向とその性格について、時期を追って明かにしてゆきたい。

Ⅱ 戦後農業政策の基調

半封建的土地所有を基底とする農村の前期的生産関係の改編を主眼とし、それじたい国家独占資本主義政策の一環をなす農業編成政策は、戦時統制を経由して戦後になって本格的な展開をみることとなった。いうまでもなくその展開の基礎をなしたのは、農地改革とそれを基軸とする一連の農村民主化政策である。農地改革に関しては、いまだにその歴史的評価が定まったわけではなく、したがって、また、農地改革によって大量に創設された自作農的土地所有ないし自作農民の性格についても異った見解が示されている。しかし、評価のちがいはあるにしても、農地改革によって創設された自作農的土地所有が、その後の商業的農業展開の基礎的条件をなし、そのことによって、農業編成政策を徹底させることにもなったのである。とくに、農業編成政策の一環をなすところの農業にかかわる市場編成政策に関しては、このことが一層明瞭にあてはまる。というのは、すでに別の機会にふれたように、¹⁾市場

1) 拙稿「商業資本と協同組合」(北大『農経論叢』第25集、1969年、所収)参照

再編成政策が主眼とする小農にかかわる流通過程における前期的商業資本の排除は、単に流通過程内の条件のみによって十分に達成されないのであって、その基礎的条件としては小農の生産構造の近代化、いいかえれば商業的農業の展開を基軸とする生産関係の変化が不可欠であって、半封建的地主制にかかわる自作農的土地所有の展開は、まぎれもなく、前期的商業資本排除の基礎条件を保証するものであるからである。

他方、このような基調に立つ農業政策は、戦後、いちはやくその急速な復活強化をはかった独占資本の側からも強く要請された。海外植民地を失い、資本蓄積の基礎を失った当時の独占資本にとって、その存立の基盤を求めるとすれば農村以外にはなかったものであり、いわゆる「低米価低賃金構造」を政策によって暴力的に強行することによって、資本の高度の蓄積を確保しなければならなかった。²⁾

同時に、この政策は、戦後の食糧不足にもとづく政治的危機のもとで、その緩和策としての食糧増産政策を含みつつ、積極的な農村市場拡大政策という一面を持ち、そのことによって農家経済を貨幣経済のなかにはげしく巻き込む要因となった。

このように、戦後の農業政策は、その基調において戦前の農業編成政策を継承しつつも、さらにその具体的内容は、全般的危機の第二段階といわれる資本主義の危機の新しい段階のもとで、その危機乗り切り策という一面を持って遂行されたのである。

ところで、この農業政策のうち、とくに市場政策に重点をおいてみた場合、その主たる担い手は農協であった。いうまでもなく農協は、占領行政の一環として戦後いちはやく着手された農村民主化の主要な内容のひとつをなし、昭和 22 年の農協法制定によってその制度的基礎を与えられたのであるが、それは組織的には、戦時統制団体としての農業会を継承したものであった。現に、農協が市場編成政策の担い手になりえた条件として、農業会が戦時統制経済のもとで獲得した高い経済統制率を継承したという一面を軽視するわけにはゆかない。農業会じたい、わが国の農村協会の歴史における事実上の断絶を意味したけれども、組織および運営面では農協に対し一定の遺産をひき継

2) くわしくは、拙稿前掲「考察(Ⅱ)」(北大『農経論叢』第 23 集, 1967 年, 所収) 参照

商業的農業の現段階的性格に関する一考察(Ⅳ)

がせることになったのである。もちろん、農業会の高い統制（集荷）率を直接的に支えていた諸統制措置は、昭和23年ごろから次々に解除されたので、農協がこれらに依拠して集荷率を維持することはできなくなった。しかし、反面、戦時統制経済のもとでその存立条件を大幅に制約された農村在住の前期的商業資本は、農地改革による地主的土地所有の廃絶のもとでその存立の基礎を失い、戦前段階で農村市場において占めていた地位を回復することが事実上できなかったため、逆に農協の進出を容易ならしめた。農産物市場における農協の地位の概要は第1表に示した通りである。この表からも明かなよう

第1表 農協利用率（昭和28年）

農産物	農家の利用率	販売取扱高の構成
米	67.8%	60.9%
(内 供 出)	95.8	-
麦 類	71.2	11.4
雑 穀	28.4	6.1
い も 類	23.3	3.4
ま ゆ	26.8	5.1
青 果 物	10.4	4.4
畜 産 物	5.9	2.8
そ の 他	10.2	5.9
計(平均)	47.2	100.0

に、農協はすでに昭和28年ごろ、農産物について高い集荷率を確保していたが、その中心はあくまで米と麦類であった。したがって、これを食管理制度に支えられた集荷率であるといいかえても差しつかえない。他の豊産物、とりわけ青果物や畜産物に関しては、商品生産として十分な展開がみられず、副業的商品生産ないし複合的商品生産の域を出ておらず、その市場領域はその大半が地方分散の市場であって全国的市場まで展開するに至っていなかった。それにもかかわらず、農産物市場は米麦を中心に急速に編成され、戦前

注 紙谷貢「流通市場における農協の役割」(全国農協中央会『農業協同組合』1956年11月号、所収)による。

段階で到達しえなかった水準の国家的市場が形成されたのである。³⁾さらに、このような米麦を中心とする農産物市場の編成過程で、農村（狭義）市場、金融市場などが、いずれも前期的商業資本の排除、したがってその意味でわ

3) 美園喜博氏はその著『農産物市場論』において、国家独占資本主義下の農産物市場の再編成は、国家的統制を強化する方向で、どの農産物にもおおむね共通した方向として進行することを指摘しておられる。戦前の国家独占資本主義から戦時国家独占資本主義への移行過程では、たしかにこのような傾向を読みとることができるが、国家独占資本主義による農産物市場の再編成をこのように一義的に規定することは無理である。国家独占資本主義の農産物市場政策が国家的介入を強化する方向で進むことはたしかであるが、それが一義的に国家的統制の強化という方向をとるとはかぎらない。国家的介入の意義をもっと広く理解する必要がある。美園喜博著『農産物市場論』、1960年、東大出版会刊 参照。

れわれのいう市場編成政策の基調に沿って編成されていったのである。

さて、このような農業編成政策、さらにその一環としての市場編成政策は、おおむね昭和 30 年ごろまで続き、章を改めて後述するようにこの時期の農業構造、とりわけ商業的農業の動向を支配的に規制するのであるが、昭和 30 年代に入ると、農業政策の基調にも大きな変化がみられるのであり、その主要な原因は、昭和 30 年代以降のわが国経済のいわゆる「高度成長」に求めることができる。

昭和 20 年代にほぼ戦前の水準に回復した日本資本主義の生産力は、昭和 30 年代に入って急激な成長を示しはじめ、いわゆる「高度成長期」に入る。この過程で資本主義の再生産構造ならびにこれに向けてとられる経済政策は、おおむね次にかかげるような特徴的な変化を示す。第 1 に、重化学工業

第 2 表 産 業 別 構

年 次	産 業 総 合	公 益 事 業	鉱 工 業	鉱 業	総 合	鉄	非金	機	製
						鋼	鉄属	械	業
1930(昭和 5)	100.0	3.1	96.9	8.4	88.5	4.9	2.4	13.4	3.4
1935(// 10)	100.0	3.6	96.4	8.3	88.8	7.8	2.6	9.6	4.1
1950(// 25)	100.0	7.7	92.3	10.2	82.1	11.4	3.5	15.7	4.0
1951(// 26)	100.0	6.1	93.9	8.5	85.4	11.3	3.1	18.7	4.0
1952(// 27)	100.0	6.0	94.0	8.2	85.3	10.6	3.1	17.9	4.0
1953(// 28)	100.0	5.4	94.6	7.3	87.3	10.5	2.7	18.7	3.8
1954(// 29)	100.0	5.3	94.7	6.4	88.0	10.2	2.9	19.5	4.0
1955(// 30)	100.0	5.3	94.7	6.0	88.8	10.6	2.9	18.4	3.7
1956(// 31)	100.0	5.0	94.0	5.4	88.6	10.6	2.9	21.6	3.7
1957(// 32)	100.0	4.7	95.3	5.1	90.2	10.2	2.8	25.9	3.7
1958(// 33)	100.0	5.1	94.9	5.0	99.9	9.8	2.8	25.8	3.4
1959(// 34)	100.0	4.9	95.1	4.2	90.9	10.9	3.1	27.6	3.4
1960(// 35)	100.0	4.6	95.4	3.7	91.7	11.4	3.2	30.5	3.5
1961(// 36)	100.0	4.5	95.5	3.6	91.9	12.1	3.4	33.0	3.3
1962(// 37)	100.0	4.4	95.6	3.1	92.5	11.1	3.0	34.3	3.4
1963(// 38)	100.0	4.5	95.5	2.8	92.7	11.3	3.1	33.9	3.3
1964(// 39)	100.0	4.3	95.4	2.4	93.0	12.3	3.1	35.4	3.2
1965(// 40)	100.0	4.4	95.4	2.2	93.2	11.6	3.0	33.2	3.2

注 通産省資料
東洋経済「経済統計年鑑」} により作成

商業的農業の現段階的性格に関する一考察(Ⅳ)

の急速な発展を通して先進国型の産業構成に大幅に接近した。(第2表参照)第2に、このような過程で工業総生産が著るしく伸び、生産力の部門間不均等発展が顕著になってきた。第3に、工業生産力の著るしい上昇過程とそれにもとづく生産力の部門間不均等発展は、市場問題を一層深化させ、他方、資本系列化を基軸とする独占資本の拡大強化とそれをめぐる資本間競争の激化によって独占資本の存立条件が一層厳しくなり、国家独占資本主義の経済政策がますます強化されなければならない。第4に、しかも、このような国家独占資本主義の経済政策は、一方において国内市場拡大にますます強く依存せざるをえないとはいえ、他方では資本主義世界体制の危機の深化のもとで国外市場の強い影響を受け、これとの調整が迫られる。国外市場は一国にとって意のままにならないものだけに、これに対する政策的負担は大き

成 の 推 移

造		工 業							生 産 指 数	
化 学	石炭油製石品	ゴ ム	皮 革	紙ル パプ	織 維	製 材	食 料 品	た ば こ	そ の 他	生 産 指 数
4.3	0.6	1.2	0.7	2.5	23.9	2.8	21.0	1.0	3.6	21.7
6.7	0.6	1.4	0.7	2.0	27.8	3.5	17.1	0.7	4.2	28.7
7.5	0.8	1.7	0.4	2.9	13.1	6.0	12.4	1.1	1.6	23.0
7.3	1.0	1.3	0.5	2.9	13.6	6.5	11.6	1.0	2.6	31.4
7.5	1.2	1.3	0.5	3.0	44.4	6.5	11.1	1.0	3.2	33.7
7.7	1.2	1.4	0.6	3.0	14.4	5.2	14.1	0.9	3.1	40.7
8.1	1.3	1.3	0.5	3.1	14.4	4.7	14.1	0.9	3.0	44.1
8.7	1.4	1.3	0.5	3.1	14.9	4.3	13.9	0.9	4.2	47.4
8.6	1.4	1.3	0.5	3.5	14.4	3.9	11.9	0.7	3.6	58.4
8.7	1.5	1.4	0.5	3.2	14.7	3.6	10.8	0.6	2.6	67.9
9.3	1.6	1.4	0.5	3.1	12.4	3.5	11.4	0.6	4.3	67.0
8.6	1.7	1.5	0.4	3.0	12.1	3.1	10.1	0.6	4.8	80.3
8.4	1.7	1.5	0.4	3.1	11.4	2.8	8.5	0.5	4.8	100.0
8.0	1.7	1.5	0.4	3.0	10.6	2.5	7.7	0.5	4.0	119.3
8.4	1.8	1.5	0.4	2.9	9.9	2.3	7.8	0.5	5.2	129.1
8.9	1.9	1.5	0.5	2.9	9.9	2.2	7.6	0.4	5.3	142.1
10.1	1.9	1.3	0.4	2.8	9.4	2.0	6.5	0.4	4.2	166.2
11.2	2.1	1.2	0.4	2.7	9.7	2.0	6.6	0.4	5.9	174.1

い。しかも、それは単に商品市場にとどまらず、通貨管理制度とのかかわりを持ちつつ資本市場にまで及ばざるをえない。第5に、重化学工業化を基軸とする再生産構造の変化は、その拡大再生産の条件の内容をかえるが、そのなかで資本にとって緊要な要請として労働力問題がある。しかも、制約された市場条件のもとで急速な技術革新に対応してしかも資本の高度蓄積を保証する労働力は、新規でしかも低廉でなければならず、その主たる供給源は農村である。しかして、それじたい前資本主義的生産様式から抜け切っていない農村から必要な労働力を、必要な時期に確保するためには、労働力市場に対する強力な国家的テコ入れが必要である。第6に、いわゆる「高度経済成長」下の生産力の不均等発展は、これを広くみるならば、商品生産諸部門と商品流通担当部門との間にもみられ、後者に対する強い合理化が要請される。第7に、これらの諸動向のもとで、国家独占資本主義の市場政策を特徴づけて、これを市場再編成政策とよぶことができる。上記の動向にもとづいてその内容を大別すれば次の二つである。すなわち、国家による市場（広義）拡大政策としての側面と、流通機構再編成政策としての側面とである。

以上のべたように昭和30年代に入ってからわが国の国家独占資本主義体制は、昭和20年代のそれとは一面において共通しつつも内容的にはちがった側面を含んでおり、いわば、商品市場、資本市場における国際的関連と緊張の強まった段階での国内市場問題への対応策としての側面を強くもっており、その限りで再生産構造の変化に照応して内在的要因を強くもっている。

そこで、その一環としての農業政策も、昭和20年代にいたる農業編成政策とは内容的に区別されなければならない。農業編成政策は、前述したように、地主的土地所有の排除をはじめとする前期的生産関係の廃絶を基調としているが、これに対し農業再編成政策は、資本主義の全般的危機の深まりのもとで、農業・農民問題が一層深刻化するのに対応して、国家独占資本主義政策の本質を体現し、階級的抑圧と収奪強化を基底としており、その基調は選別分断支配政策である。選別分断支配の主眼は、農業に対する合理化と階級的抑圧とを統合的に実現することにある。このような基調に裏うちされた農業政策は、さらに構造政策と市場政策とを主な内容として両者が関連し合いながら展開する。このような基調に貫かれた農業政策がわが国で具体的に展開されはじめたのは、第3表に示すとおり、おおむね昭和30年代に入ってから

商業的農業の現段階的性格に関する一考察(Ⅳ)

第3表

農業政策の推移概要

年 代	政策の主な内容 ()内=月	主として市場政策
1951(昭和26)	農林漁業資金融通法公布(3)	農林漁業組合再建整備法成立(3)
1952(" 27)	農地法成立(10)	ムギ類統制撤廃(4), 飼料需給安定法(12)
1953(" 28)	有畜農家特別措置法公布(9), 農業機械化促進法(8)	農産物価格安定法(8)―いも, なたね
1954(" 29)	酪農振興法公布(6), 食糧増産6ヶ年計画(1) 自作農維持創設資金融通法成立(8)	MSA協定, これに関連するアメリカ農産物購入協定調印(3) 臨時肥料需給安定法成立(6), 米穀懇談会発足(食管再検討)(12) 余剰農産物買付交渉妥結(11)
1955(" 30)		米の予約買付制決定(3) 余剰農産物協定調印(5)
1956(" 31)	農業改良資金助成法(5)―補助金政策の後退 新農山漁村総合対策要綱決定(4)	農協整備特別措置法公布(3), 家畜取引法制定(6) 第2次余剰農産物受入協定調印―関連事項―中小企業振興資金助成法公布(5)
1957(" 32)	農林水産政策要綱決(9), 特定地域の重点施策の方向強まる	農協財務基準令改正(農協の貸出制限緩和)(2) 農協刷新拡充3ヶ年計画実施 農林水産物流通改善施策要綱決定(11)
1958(" 33)	酪農振興基金法公布 農地集団化第2次計画発表(5)	牛乳, 乳製品の需給調整対策決定(6) 米の代表者供出制度実施(10)
1959(" 34)	てん菜長期生産計画発表, 果樹農業振興総合対策要綱発表(11) 農協法一部改正(農業法人認める) 農林漁業基本問題調査会発足(7)	米価に生産費所得補償方式採用 臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会設置法公布(3)
1960(" 35)	「農業の基本問題と基本対策」発表(4) 養鶏振興法公布(4)	農林水産物品目自由化実施(10)
1961(" 36)	果樹農業振興特別措置法施行(5) 農業基本法公布(6) 農業近代化資金助成法施行(11) 農業構造改善事業促進対策大綱決定(11)	農業協同組合併助成法成立(4) 畜産物の価格安定等に関する法律公布(11) 大豆なたね交付金暫定措置法(11) 畜産物振興事業団発足
1962(" 37)		青果物生産事業実施要領決定(12)―たまねぎ, 中央酪農会議設立(8) 農業近代化資金融通制度拡充(12)

年 代	政策の主な内容 ()内=月	主として市場政策
1962(昭和38)	農林漁業金融公庫法一部改正(農林漁業経営構造改善)資金制度成立(3) 畜産経営拡大資金設定(2)	生鮮食料品の流通改善対策要綱決定(7) 子豚価格安定実施要領決定(6) 一関連一中小企業基本法公布(5) 中央卸売市場卸売人の手数料引下げ実施(9) 食料品総合小売市場設置要綱設定(4) 粗糖自由化(9), 野菜指定産地制度実施
1964(// 39)	土地改良法一部改正 長期計画制度, 草地造成事業	野菜指定産地安定事業実施要綱決定(2) 肥料価格安定等臨時措置法公布(7)
1965(// 40)		砂糖の価格安定に関する法律公布(6) 加工原料乳生産者補給金暫定措置法公布(6)
1966(// 41)	農業近代化資金枠拡大 野菜生産出荷安定法(7)	農協合併助成法3ヶ年延期 野菜生産出荷安定資金協会発足(10) 乳価不足払い制実施(4) 一関連一東南アジア農業開発会議(2)
1967(// 42)	農業構造政策の基本方針発表(8) 一農地流動化構思, 新構造政策一	生鮮食料品流通近代化促進助成大綱発表(8)
1968(// 43)	総合農政の基本方針発表(7) 水稲の作付転換方針打出される	食管再検討一自主流通米構想出る
1969(// 44)		自主流通米制度発足(8) グレープ・フルーツ自由化決定(10)

であるが、農業再編成政策としての基調が顕著になったのは基本法農政に入ってからである。

さて、このような農業再編成のなかでとくに市場政策に着目するならば、それは市場再編成政策として位置づけることができる。農業が国内市場に占める地位は、資本主義の再生産構造の変化のもとで年々低下しているけれども、独占資本にとってその市場としての重要性はますます高まっている。農業にかかわる流通機構は、戦前から継承されに市場編成政策によりその前期的性格を著しく弱めたけれども、依然として小農的商品生産に基礎をおくおくれた流通機構のゆえに、独占資本の市場掌握を不徹底なものにする。他

の生産部門にもまして強力な市場再編成政策の実施を必要とする根拠もこの点に求められる。この市場再編成政策が戦前の市場編成政策と異なる点は次の諸点に要約される。まず、第1に、単なる前期的商業資本の排除ではなく「高度経済成長」のもとで不均等発展を基礎に一層深刻化した市場問題の緩和、矛盾の転移を目的とする市場政策の一環であることである。第2に、それゆえに、流過程程に対する国家の介入が、これまでの市場政策以上に強化され拡大される。第3に、国家独占資本主義のもとで、商業資本の手数料商人化が、国家政策の介入によって促進される。そして、第4に、上記の国内市場

第4表 農協利用率 (%)

		30年度	35年度	39年度	41年度
販 売 品 (農 産 物)	総 額	41.4	42.8	47.6	52.8
	うち米	60.4	61.7	75.3	83.9
	麦 類	57.4	48.2	49.6	57.5
	いも類	25.8	25.7	31.3	31.4
	野 菜	} 14.1	15.5	17.1	21.8
	果 実		26.2	40.0	44.5
	ま ゆ	38.1	44.6	49.6	53.1
	畜 産 物	7.3	20.2	26.8	-
	うち鶏卵	-	21.0	27.0	27.2
	牛 乳	-	27.0	30.8	35.2
肉 類	-	17.7	18.9	-	
購 買 品 (生 産 資 材)	総 額	14.0	14.2	15.4	-
	生産資材	31.5	32.7	35.2	58.8
	うち肥料	} 56.8	74.1	73.4	75.9
	飼 料		36.1	37.3	43.6
	農 機 具	13.7	17.9	25.4	72.4
	農 業	60.4	74.3	67.1	-
	生活物資	5.9	5.1	5.8	6.6

注 1 農林省「農業および農家の社会勘定」

2 農林省「農協総合統計表」によって作成

農産物流通の構造も変らざるをえない。とくに、これまで、国民経済に重要な影響を与える農産物は主として米麦に限られていたが、食糧消費構造の変

政策という側面に加えて、世界農産物市場（わが国の場合には、とくにアメリカ農産物市場）との関連、とくにそれと国内市場との調整が重要な任務となる。この場合、国内産物市場との調整といっても、国内農業を擁護しようとする意図はむしろ少なく、相対的に立ちおくれた国内農業に対して農産物価格の国際的水準を対置せしめることによって、国内農業の合理化を強力におし進めようとする。その意味で貿易自由化は、市場再編成政策の根幹をなしている。第4に、いわゆる「高度経済成長」にともなって、農産物の社会的需要も変化し、それによって

化のなかで、青果物や畜産物に対する具体的な市場政策が現実に要請されてきている。

このような市場再編成政策の担い手として実際に中心的な役割を果たしているのは農協である。農協がこのような市場政策の担い手としての機能を果たす条件としては、国家独占資本主義の流通合理化政策の方向に農協の事業体としての性格が適合していることと、農協じたいが国家独占資本主義の農業政策の遂行機関としての機能を果たすことをみずからの存立条件としていることに求められる。⁴⁾その農村市場（広義）における地位の概要は第4表に示したとおりである。この表からも明かなように、農産物市場における農協の地位はしだいに高まっているが、それは、これまで基幹的地位にあった米麦の集荷率が一層高くなったことと、青果物、畜産物などの集荷率が急速に上昇したことによっている。さらに、農村購買品市場においても、従来すでに支配的な地位にあった肥料に加えて、飼料、農薬、農業機械の農協取扱いが急激に伸びて、農業用資材においても、農協が過半の市場シェアを占めるに至っている。

上記のような農業政策のもとで、農業における商品生産がどのような対応を示したかについて次に検討されなければならない。

Ⅲ 商品生産の展開

農業における商品生産の動向をもっとも強く規制するのは、いうまでもなく、価格条件である。戦後の農産物価格政策がその基調において低農産物価格低賃金構造を保持するというので貫かれていたことはいうまでもないが、さらにその経過を具体的に検討するならば、おおむね4期に分けることができる。第1期は占領政策下の価格政策であって、その意図は徹底した収奪であった。このことは第5表の米価の推移を見ることによって明かであろう。第2期は、独占資本の復興の価格政策であって、この時期の食糧増産政策を裏うちするため、ある程度、価格支持政策としての性格をもち、それによって農産物価格はある程度上昇した。第3期以降は、工業における「高度成長」下で急速に進んだ開放経済体制への移行を背景に、かかる国際市況

4) 詳しくは、拙稿「商業資本と協同組合」(北大『農経論叢』第25集、1969年所収)参照。

商業的農業の現段階的性格に関する一考察(Ⅳ)

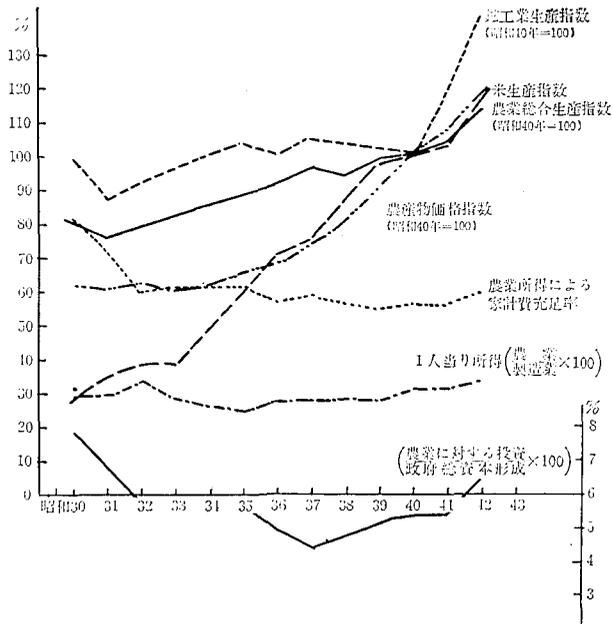
第5表 米 価 の 推 移

年 次	政府買入価格 (60kg当り)		年 次	政府買入価格 (60kg当り)	
	買入価格 自由価格	買入価格 自由価格		買入価格 自由価格	買入価格 自由価格
1946(昭21年)	220.0	0.123	1952(昭27年)	3,000.0	0.755
1947(22)	702.4	0.199	1953(28)	3,384.0	0.813
1948(23)	1,458.4	0.272	1954(29)	3,704.0	0.716
1949(24)	1,789.2	0.322	1955(30)	3,902.0	0.799
1950(25)	2,418.2	0.630	1956(31)	3,788.0	0.896
1951(26)	2,820.0	0.723	1957(32)	3,898.0	0.845

注 農林省『食糧管理年報』による

をふまえた需給均衡価格政策がうち出された時期である。さらに、これを昭和30年代の前半と後半とに分けた場合、第1図にも示したように、前半は農産物価格が一般的に停滞した時期である。この結果、農工間の所得格差は極端にひらき、このことが、工業製品の国内市場拡大の観点からも障害となってきたため、昭和30年代後半においては、その基調において開放経済体制下

第1図 農業に関する指標



第 6 表

耕 地 の

年 次	総 耕 地 積 千ha	田			拓 張
		拓 張	か い 廃	差 引	
昭 27 年	5,896	12,400	12,800	-400	39,000
28	5,908	11,900	17,100	-5,200	32,800
29	5,943	33,800	13,000	20,800	34,700
(1955) 30	5,972	24,600	6,780	17,820	32,800
31	6,012	20,500	8,810	11,690	32,000
32	6,044	15,400	7,860	7,540	25,800
33	6,064	12,500	7,620	4,880	18,800
34	6,073	25,400	16,000	9,400	16,800
(1960) 35	6,071	29,800	17,500	12,300	19,000
36	6,086	20,000	19,700	300	21,200
37	6,081	15,600	18,400	-2,800	20,200
38	6,060	17,600	19,100	-1,500	22,700
39	6,042	16,200	22,700	-6,500	28,400
(1965) 40	6,004	22,900	25,500	-2,600	31,000
41	5,996	25,000	22,000	3,000	34,400
42	5,938	45,800	28,700	17,100	37,900
43	5,897	47,800	28,900	18,900	38,700

- 注 1 昭 27~31 年は推計値
 2 昭和 32 年以降は標本実測調査による
 3 農林省『耕地総合統計』(1969 年) によって作成

の価格政策を継承しているとはいえ、具体的にはある程度水準引上げとそのための政策的措置を講ずるほかはなかった。これが第 4 期に相当する。しかし、その基調は決して高農産物価格を志向するわけではなく、むしろ国内農産物価格に対して輸入農産物価格の水準（それは農産物価格の国際的水準を正常に示すものではなく、各国の農産物輸出政策の一環としてつくり出された低い水準の政策価格である）を対置させることにより、低落化をおし進めようとするものであり、昭和 40 年代に入ってこの傾向が顕著になってきている。

1. 耕地の動向

農業生産にとって主要な生産手段である土地、とりわけ耕地の動向は、理論的にも耕境のうごきを示すものとして興味深いのが、ここではその動向を地

商業的農業の現段階的性格に関する一考察(Ⅳ)

増 減 (単位：ヘクタール)

畑		合 計			対前年 増減率 (%)
かい廃	差 引	拡 張	かい廃	差 引	
10,600	28,400	51,400	23,400	28,000	-
29,600	3,200	44,700	46,700	-2,000	-0.3
20,600	14,100	68,500	33,600	34,900	5.9
21,300	11,500	57,400	28,080	29,320	4.9
23,300	8,700	52,500	32,110	20,390	3.4
18,700	7,100	41,200	26,560	14,640	2.4
18,600	200	31,300	26,220	5,080	0.8
30,300	-13,500	42,200	46,300	-4,100	-0.7
36,400	-17,400	48,800	53,900	-5,100	-0.8
30,200	-9,000	41,200	49,900	-8,700	-1.4
25,600	-5,400	35,800	44,000	-8,200	-1.3
43,600	-20,900	40,300	62,700	-22,400	-3.7
40,500	-12,100	44,600	63,200	-18,600	-3.1
64,800	-33,800	53,900	90,300	-36,400	-6.0
44,700	-10,300	59,400	66,700	-7,300	-1.2
90,200	-52,300	83,700	118,900	-35,200	-5.9
83,200	-44,500	86,500	112,100	-25,600	-4.3

域別にさぐってみることにする。まず、第6表によって耕地の増減の推移をみると、全体として昭和33年まで増加し、それ以降は減少の傾向にあるが、これを畑別にみると、畑は昭和34年以降急激に減少しているのに対し、田はややおくれて昭和37年から減少しはじめ、昭和40年代に入ってふたたび増加している。さらにこれを拡張、かい廃別にみると、田は面積の大小はあっても一貫しているのに対し、畑は田への転換も含めてかい廃面積が拡張面積を大幅に上まわっている。このように、昭和20年代から30年代のはじめにかけては耕地拡張、したがって耕境の外延的拡大の進行した時期であり、昭和30年代後は、耕境後退へと急速に方向転換したのであり、このような傾向は田よりは畑においてとくに顕著にあらわれているといえる。さらに、

この動向を第7表によって地域別にみると、関東、東山や近畿地域、北陸では、すでに昭和20年代後半で畑を中心に耕地域少の傾向が生じており、逆に、九州や四国では、畑についてもむしろ増加傾向にある。また、田に関しては、北海道、東北において面積が一貫して増加している。これに対して、北陸では、田に関してもかなり早い時期から減少気味に推移している。これらを総じて、耕地増減の動向を府県別に整理すると第8表のごとくである。昭和25年から30年にかけては、増加している府県の方がやや多く、昭和30年から35年にかけても増加している府県はるかに多いのであるが、昭和40年を25年の面積に対比すると昭和35年から40年にかけては一転して減少している府県がほとんど全府県になっており、この時期の耕境後退が全地域的に進んだことを示している。

昭和30年代後半に入って、耕地のかい廃が著るしいのは、全体的な傾向であるが、さらに、その内容に関して地域別にみると第9表のとおりである。まず、全国的にみると「植林その他」が49%でもっとも多くなっており、事実上の耕境後退を意味している。これと同時に「宅地等」への転用が全体の33%をしめ、「工場用地」の9%を加えると42%に及ぶ。最近の農耕地減少の原因の一つとして都市化に伴う農地転用の大きいことを重視しなければならない。このことは後述するようにも地価にも影響している。さらに、地域別にみると、耕境後退ともいうべき「植林その他」のもっとも多いのは北海道で、北海道のかい廃面積の80%、全国の「植林その他」転用面積約156,000 haの40%を占めている。また、関東・東山地域、ならびに近畿地域では「宅地等」および「工場用地」などへの転用が50%をこえる比率に達しており、都市化の農耕地への影響の大きいことを示している。

次に、農耕地の外延的拡大とともにその内包的展開をみななければならないが、まず第10表について、内包的展開の具体的指標として耕地利用率についてみると、昭和30年代後半にはその比率が急速に低下していることが明らかである。さらに、第11表について地域別にみると、昭和25年から35年ごろにかけては耕地利用率が全体として低下せず、それ以降急速に低下しており、これはどの地域に関してもほぼ共通しているが、地域別にはかなり高低の差が大きく、西日本において概して高くなっている。昭和35年以降数年間の耕地利用率の低下はかなり激しいが、これには水田裏作の後退が大きく

商業的農業の現段階的性格に関する一考察(Ⅳ)

第7表

地域別耕地増減の推移

(単位：ヘクタール)

年次	全 国		北 海 道		東 北		北 陸		関 東 東 山	
	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑
昭										
(1952)27年	-400	28,400	1,758	17,780	-900	5,490	920	233	1,080	1,200
28	-5,200	3,200	1,071	14,550	1,518	3,900	-40	-322	1,320	-910
29	20,800	14,100	13,893	11,930	1,480	2,990	776	-243	2,263	-1,510
(1955)30	17,820	11,500	8,613	10,240	2,936	2,840	555	-449	3,439	-1,190
31	11,690	8,700	7,650	9,200	1,540	-110	-117	-216	2,510	-2,910
32	7,540	7,100	2,348	7,880	4,650	-660	811	-280	1,757	-910
33	4,880	200	2,065	4,160	266	-390	384	-654	874	-2,835
34	9,400	-13,500	4,349	-2,030	1,670	-3,010	880	-1,336	3,480	-6,150
(1960)35	12,300	-17,400	7,165	-4,680	4,690	-2,620	1,350	-1,820	2,690	-6,310
36	300	-9,000	4,858	-4,730	3,780	-1,610	850	-1,839	-1,440	-5,760
37	-2,800	-5,400	4,176	-2,230	2,029	350	-330	-920	400	-5,370
38	-1,500	-20,900	3,730	-8,000	3,510	-2,560	-978	-924	1,410	-11,420
39	-6,500	-12,100	5,600	-5,700	2,980	-770	-1,850	-710	10	-7,620
(1965)40	-2,600	-33,800	5,720	-9,800	4,570	-5,070	-1,280	-1,504	1,660	-12,240
41	3,000	-10,300	5,430	1,400	7,640	-1,690	-2,260	-1,370	-2,050	-9,090
42	17,100	-52,300	10,860	-7,800	13,330	-14,410	-1,300	-3,897	6,260	-16,630
43	18,900	-44,500	12,152	-6,600	14,610	-10,950	-2,990	-3,465	4,220	-15,360
年次	東 海		近 畿		中 国		四 国		九 州	
	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑
昭										
(1952)27年	-506	939	-1,414	208	-270	765	155	91	-230	1,648
28	-843	505	-2,779	-112	457	468	418	70	-6,363	150
29	-860	353	-10	-19	-28	81	705	-213	4,110	760
(1955)30	-324	-50	1,293	-130	56	42	503	-339	720	490
31	-310	-24	509	-79	-191	115	357	-475	782	-70
32	-358	120	-343	456	-293	376	29	47	-770	-20
33	-868	-235	-661	-331	-358	-20	276	-343	522	660
34	-50	-660	-731	-271	-19	38	94	-325	-190	150
(1960)35	-1,380	-1,460	-2,100	-440	-113	-327	-100	-67	190	290
36	-4,897	-2,580	-3,504	-170	-1,254	-13	-264	180	-224	1,020
37	-2,073	-530	-3,544	142	-1,065	533	-677	271	-1,760	2,360
38	-2,061	-1,667	-4,064	1,074	-1,330	60	-518	1,002	-1,083	1,530
39	-3,460	-840	-3,840	670	-1,850	590	-1,356	810	-1,760	1,940
(1965)40	-3,703	-4,530	-4,020	130	-2,563	-1,800	-1,286	390	-1,750	580
41	-2,861	-1,680	-3,288	169	-1,320	70	-1,006	593	-1,400	1,280
42	-2,760	-4,760	3,520	-110	-2,609	-2,150	-1,202	440	-1,980	2,980
43	-2,795	-3,322	-3,498	160	-2,291	260	-1,129	-30	650	-3,080

注 1 昭和27～31年は推計値

2 昭和32年以降は標本実測調査による

3 農林省『耕地総合統計』(1969年)によって作成

影響しているものと思われる。こころみに、第 12 表について冬期における耕地利用をみると、不作付地がかなり増大しており、その原因として麦類の作付面積の減少が強く作用している。このほかになたねその他雑穀類を含めて裏作の後退は顕著である。

第 8 表 耕 地 の 増 減 指 数

	~80	80 ~90	90~100	100~105	105 ~110	110~	増加	減少
1955年/'50年			千葉、東京、 神奈川、富山、 新潟、岐阜、 福井、静岡、 滋賀、愛知、 大阪、和歌山、 滋賀、山梨、 福岡、熊本、 佐賀、大分	宮城、山形、 茨城、群馬、 石川、長野、 兵庫、鳥取、 (全国)	秋田、山形、 福島、山梨、 栃木、群馬、 茨城、石川、 長野、三重、 岐阜、山梨、 根拠、(全国)	北海道、 青森、 岩手、 高知	26	20
1960年/'50年		東京	千葉、神奈川、 富山、滋賀、 福井、京都、 奈良、山梨、 香川、福岡	宮城、山形、 茨城、新潟、 山梨、岐阜、 愛知、兵庫、 徳島、佐賀、 熊本、(全国)	山形、山梨、 埼玉、長野、 石川、三重、 群馬、山梨、 高知、大分	北海道、 青森、 岩手、 鹿兒島	33	13
1965年/'50年	東京、 大阪	神奈川、 奈良	埼玉、千葉、 新潟、山梨、 石川、岐阜、 山梨、愛知、 滋賀、兵庫、 岡山、山口、 高知、長崎	宮城、山形、 福島、徳島、 熊本、(全国)	山形、山梨、 茨城、群馬、 徳島、佐賀、 宮城	北海道、 青森、 岩手、 鹿兒島	1	45

注 1 1950年, 「1950年世界農業アンサス結果概要第3集」
 1955年, 昭和30年臨時農業基本調査農家調査結果より
 1960年, 1960年世界農林業センサス農家調査結果より
 1965年, 「1965年中間農業センサス結果概要」より

2 「増加」, 「減少」欄についてはそれぞれ, 1950→55年, 55→60年, 60→65年の動向である。

商業的農業の現段階的性格に関する一考察(Ⅳ)

以上、概観したところからも明かなように、昭和20年代は、農業は外延的に拡大したが、その時期は同時に、内包的展開した時期でもあり、全体として農業生産の発展の著るしかった時期であったと見ることができる。これに

第9表 人為かい廃面積の内訳 (昭和39~43年) 実数単位 ha

農 業 地 域		計		工 用 場 地		道 路 鉄 道 用 地		宅 地 等		農 道 林 等		植 林 其 他	
		内 訳	地 域 別	内 訳	地 域 別	内 訳	地 域 別	内 訳	地 域 別	内 訳	地 域 別	内 訳	地 域 別
比 率													
全 国	実 数	320,600		27,700		18,000		107,800		10,300		156,600	
	比 率	100	100	9	100	6	100	33	100	3	100	49	100
北 海 道	実 数	77,600		1,510		2,750		8,990		2,250		62,100	
	比 率	100	25	2	5	3	15	12	7	3	21	80	40
都 府 県	実 数	243,000		26,200		15,300		98,800		8,060		94,600	
	比 率	100	75	11	95	6	85	41	93	3	79	39	60
東 北	実 数	31,600		2,450		1,900		9,130		1,190		17,000	
	比 率	100	10	8	9	6	11	29	9	4	12	53	11
北 陸	実 数	23,000		2,720		1,280		6,080		587		12,400	
	比 率	100	7	12	10	6	7	26	6	2	6	54	8
関 東・東 山	実 数	61,000		7,280		2,720		34,200		846		15,900	
	比 率	100	19	12	26	5	15	56	32	1	8	26	10
東 海	実 数	36,900		5,450		4,110		14,200		2,020		11,200	
	比 率	100	11	15	20	11	23	38	13	6	20	30	7
近 畿	実 数	23,900		3,570		1,650		13,100		616		4,990	
	比 率	100	7	15	13	7	9	55	12	2	6	21	3
中 国	実 数	22,000		1,780		1,480		6,660		657		11,300	
	比 率	100	7	8	6	7	8	30	6	3	6	52	7
四 国	実 数	9,640		701		668		3,960		347		3,973	
	比 率	100	3	7	3	7	4	41	4	4	3	41	3
九 州	実 数	34,900		2,260		1,460		11,500		1,850		17,800	
	比 率	100	11	7	8	4	8	33	11	5	18	51	11

注 農林省「耕地総合統計」による。

第 10 表 耕地利用率の推移

年次	面積単位 千ha		
	耕地面作 (A)	作付面積 (B)	B/A
昭和33	6,064	8,141	134.0
34	6,073	8,093	133.2
35	6,071	8,082	133.0
36	6,086	8,021	132.0
37	6,081	7,946	130.7
38	6,060	7,759	127.6
39	6,042	7,567	124.9
40	6,004	7,367	122.7
41	5,996	7,312	122.1
42	5,938	7,112	119.7

対して、昭和 30 年代後半、つまり農業再編成政策が本格的に実施に移されるようになった時期に入ると、単に農耕地の縮小傾向がみられたばかりでなく、農業の内包的展開すらも後退の方向をたどったのであり、全体として農業生産の危機的状況をよみとることができる。

2. 商品生産の動向

上記のような土地動向のもとで商品生産が具体的にどのように進展したかが次に検討されなければならない。農業商品

注 農林省『作物統計』(1968年)による 生産の拡がり、深まりは、具体的には商品生産農家数の増大、商品化作物の増大、それからの販売量の拡大、さらに個々の農家の商品化率の高まり、などによって示されるであろう。農地改革後、新たに創設された自作農的土地所有を基盤に、とくに昭和 20 年代の後半から昭和 30 年代のはじめにかけて、農業商品生産が急速な進展をみたこ

第 11 表 地域別耕地利用率

	(昭25) 1950年	(昭35) 1960年	(昭38) 1963年	1968年(昭43)		
				計	田	畑
全 国	151.2	153.4	128.9	118.3	109.6	130.5
北 海 道	99.5	113.0	100.6	100.6	92.2	104.0
東 北	124.5	130.5	114.0	107.8	94.6	135.0
関 東	164.2	164.9	141.3	129.6	111.0	149.4
北 陸	133.1	132.1	110.4	102.1	96.4	139.2
東 山	156.1	150.0	関東に含む	-	-	-
東 海	174.5	168.0	133.5	118.0	108.7	133.0
近 畿	162.0	166.8	129.0	112.9	111.4	118.6
中 国	161.2	163.0	134.3	118.4	112.3	135.1
四 国	189.0	190.0	157.5	141.5	148.4	131.2
九 州	189.0	171.7	158.2	141.8	138.2	146.0

注 1950, 60 年は「世界農林業センサス」による
1963 年, 68 年は農林省「耕地総合統計」による

商業的農業の現段階的性格に関する一考察(Ⅳ)

とはすでに多くの論稿によって明かにされている。⁵⁾とくに昭和30年ごろまでにいたる農業商品生産の量的拡大はかなりめざましいものがあるが、昭和30年代後半になると、第13表にその一端を示したように、農産物の販売農家数もむしろ減少気味である。このことは一面において商品生産の専門化により零細商品生産の減少を反映しているが、他面では農業商品生産そのものの衰退の兆しを示すものであることを無視するわけにはゆかない。しかし、個々の農産物の商品化は第14表に示したように一貫して上昇しているのであった農産物商品化は戦後一貫して深化していることを確認することができ

第12表 冬期における耕地利用(都府県) (単位:百ha)

年次	作付地			不作付地	合計
	4麦計	その他	小計		
昭和38年	113	134	247(50)	246(50)	493(100)
39年	97	135	232(47)	258(53)	490(100)
40年	89	131	220(45)	268(55)	488(100)
41年	80	131	211(43)	274(57)	485(100)
42年	71	128	199(41)	284(59)	483(100)
43年	63	128	191(40)	286(60)	477(100)

注 1 ()内は比率

2 農林省『耕地総合統計』(1969年)による

第13表 農産物の部門別販売農家数

	1960年		1965年	
	農産物の販売農家数	収穫農家に対する販売農家の割合	農産物の販売農家数	収穫農家に対する販売農家の割合
米	343.2	64.0%	336.8	69.0%
麦類	201.0	43.2	207.1	44.5
雑穀	20.6	12.1	13.1	16.8
いも類	144.9	28.3	131.5	22.1
まめ類	84.0	19.9	57.0	18.4
野菜類	142.0	26.1	119.9	24.6
果樹類	61.3	72.3	-	-
工芸作物類	143.2	55.0	105.7	61.2

注 1960年, 65年, 世界農業センサス結果による

5) さしあたり, 農村市場問題研究会編『日本の農村市場』, 1957年, 東洋経済新報社, 第3章; 大谷省三編『現代日本農業経済論』, 1963年, 農山漁村文化協会, 第4章; 磯辺秀俊編『日本の農業経営』, 1961年, 東大出版会, など参照。

第 14 表 農産物商品化率の推移

年次	米	大 麦	裸麦	小麦	大豆	小豆	かん しよ	ほい しよ	なた ね	きゅ うり	とま と	にん じん	みか ん	りん ご
(1950)25	47.5	35.4	42.3	44.5	47.7	30.9	48.2	56.0	60.0	-	-	-	-	-
26	49.4	35.4	37.3	49.8	49.0	46.3	53.4	49.9	62.6	-	-	-	-	-
27	50.6	35.7	40.1	44.8	48.5	68.6	57.1	60.2	69.6	-	-	-	-	-
28	47.0	40.4	45.8	44.6	42.0	50.7	54.4	62.2	66.5	-	-	-	-	-
29	51.1	37.7	41.7	46.5	40.4	51.9	58.2	60.0	66.4	-	-	-	-	-
(1955)30	55.9	37.2	41.0	46.5	44.1	52.0	55.6	57.4	64.7	-	-	-	-	-
31	61.5	39.7	42.9	45.2	46.9	52.7	57.7	55.2	66.1	-	-	-	-	-
32	55.5	38.3	33.5	51.7	42.0	41.0	56.4	45.3	74.5	-	-	-	-	-
33	58.1	42.8	35.3	57.2	46.7	61.8	58.9	44.8	75.8	-	-	-	-	-
34	61.0	46.6	41.0	60.2	46.0	53.4	60.2	48.9	79.5	-	-	-	-	-
(1960)35	62.9	45.6	42.1	63.4	46.2	64.7	60.0	48.2	98.4	-	-	-	-	-
36	62.4	74.5 ² 40.3 ¹	34.7	66.1	49.4	63.3	59.0	50.1	98.7	-	-	-	-	-
37	64.0	79.0	39.0	39.0	65.0	48.0	71.0	64.0	46.0	96.0	73.0	90.0	68.0	94.0
38	65.0	75.0	39.0	27.0	60.0	47.0	58.0	71.0	47.0	97.0	76.0	92.0	66.0	97.0
39	66.0	82.0	45.0	41.0	69.0	45.0	67.0	71.0	55.0	98.0	78.0	92.0	73.0	97.0
(1965)40	67.0	84.0	45.0	53.0	72.0	45.0	56.0	69.0	61.0	96.0	79.0	92.0	61.0	97.0
41	69.9	85.8	52.4	53.6	71.7	40.1	62.2	70.8	62.3	97.6	81.2	90.6	85.0	96.4
42	74.2	87.3	56.2	62.4	76.1	42.7	-	76.5	-	-	82.6	93.7	-	97.7

注 1 米は水稻のみ 2 農林省「農産物の商品化に関する調査」

る。さらに品目別にみた場合、これまで自給用を兼ねて生産されていた農産物が急速に商品化作物としての性格を強めていることも否定できない。また、戦前から主食として商品化率の比較的高かった米は、戦後の生産の展開のなかで一段と商品生産として深化している。さらに、総体として生産減退の著るしい麦類、なたねなどに関しても、生産の減退のなかで自給的生産が減少し、商品化作物として急速に純化する傾向がみられる。また、米の商品化構造についてみると、戦後の自作農的土地所有の広範な展開のもとで、階層的には、第 15 表に示したように、上層農家が商品生産として一層専門化し、他方、下層農家も商品化率がかなり高めている。とくに、その変化は、昭和 30 年代においても、その前半よりは後半において著るしく、米作生産力が回復しはじめた昭和 40 年代に入ると、商品化率は総体的にさらに上昇している。

商業的農業の現段階的性格に関する一考察(Ⅳ)

さらに、個々の商品生産の動向のなかで、昭和30年代に入って著るしい進展を示した生産部門として青果物と畜産とに着目する必要がある。これらは、いずれもいわゆる「高度経済成長」下で生じた食糧消費構造の変化に照応して商品化の進展の条件が与えられたのであるが、他面、果実生産や畜産に関しては、開放経済体制の影響を強く受けてその発展に多くの制約条件がともなっている。これらを含めて農業生産の諸動向を検出するために、主要な生産部門について、地域別階層別に考察してみることにする。

第15表 水稲の商品化率(%)

ha		~0.3 (~2.0)	0.3~0.5 (2.0~3.0)	0.5~1.0 (3.0~5.0)	1.0~1.5 (5.0~7.0)	1.5~2.0 (7.0~10.0)	20~ (10.0~)	平均
北海道	昭30	65.5	75.9	73.1	74.7		42.2	72.6
	33	71.6	75.4	81.3	69.7	76.4	61.4	76.4
	36	76.4	80.5	82.6	81.0	84.7	60.0	80.6
	39	75.0	80.0	79.0	85.0	84.0	69.0	80.0
	42	79.9	88.0	90.2	93.0	91.2	90.7	89.1
都府県	昭30	23.4		44.9	57.2	64.5	69.8	55.0
	33	15.6	29.0	48.9	61.7	69.8	76.4	56.9
	36	17.9	30.9	51.1	65.1	72.9	80.4	61.0
	39	20.0	37.0	56.0	79.0	76.0	83.0	65.0
	42	28.5	47.5	65.3	76.5	81.1	86.3	72.8
東北	昭30	24.3		44.5	57.8	65.0	72.9	62.0
	33	18.0	29.5	50.5	63.7	70.6	79.8	67.5
	36	19.4	35.4	53.9	69.1	74.8	82.7	72.3
	39	21.0	41.0	55.0	69.0	77.0	84.0	72.0
	42	24.8	47.3	66.4	75.3	82.5	85.9	79.7
近畿	昭30	23.5		49.3	58.2	62.3	62.0	50.3
	33	19.4	34.8	52.0	68.1	72.3	75.7	53.6
	36	14.8	29.9	51.5	66.7	73.7	76.1	51.5
	39	25.0	42.0	56.0	69.0	81.0	78.0	64.0
	42	28.2	47.8	68.5	80.0	83.9	88.6	67.1

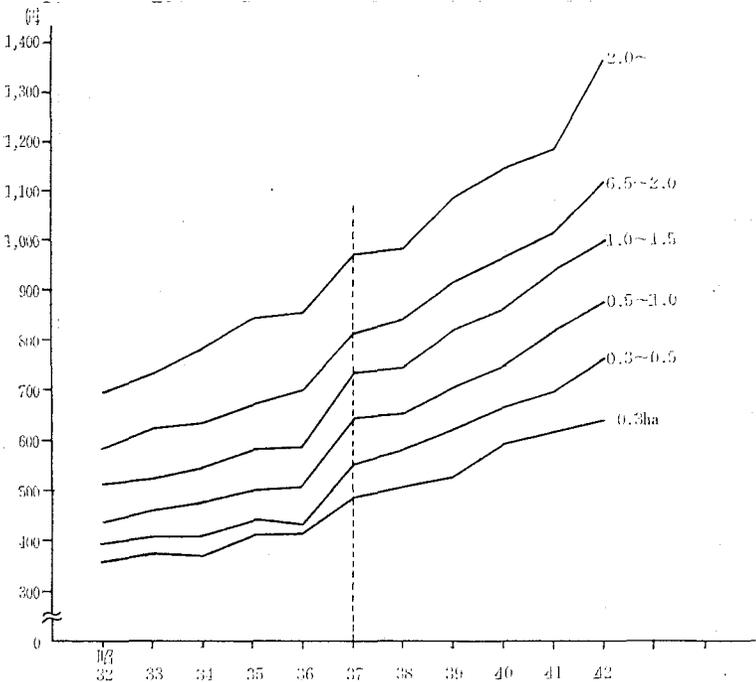
注1 北海道の階層区分は()内の基準による。5.0 ha以上層の大半は米作以外を主作とする農家である。

2 農林省「農産物の商品化に関する調査報告」による。

iii) 商品生産における専門化，地域的分化の動向

農業における価値生産の実態がもっとも端的に示されるのは農業労働の純生産についてであろう。昭和 20 年代の家族労働の純生産については、梶井功氏がその著『農業生産力の展開構造』において冒頭に図示され、階層間格差の拡大傾向を指摘しておられる。氏の示された図によれば、昭和 30 年以降は、それ以前に比べて純生産額（農業所得÷家族労働時間×10）の伸び率が鈍化する的同时に階層間格差がそれ以前の時期に比べて一層拡大している⁶⁾。いま、昭和 30 年代に入っでの農業純生産の階層別動向をみると第 2 図のご

第 2 図 農業純生産 (10時間当り)



注 1 農林省「農家経済調査」による。

2 農業純生産＝農業粗収入－物的経費，但し物的経費＝農業経営費－（農業雇用労賃＋支払小作料）

3 昭和 37 年以降は調査農家の選定替えがあったので、昭和 36 年以前とは厳密には接続しない。

4 農産物価格指数（昭和 35 年＝100）でデフレート

商業的農業の現段階的性格に関する一考察(Ⅳ)

とくである。この図によると、農業純生産の実質値は一貫して増加しているが、昭和30年代の前半と後半とではやや増加のテンポがちがっていて前半の方がやや緩慢である。また、昭和40年以降は一段と上昇度が高くなっている。この間、階層間格差についてみると、昭和30年代の前半は階層間格差もそれほど大きくはないが、後半以降になるとその格差が次第に拡大しておりとくに上層農家の上昇度が高くなっている。しかし、この階層間格差が、生産力構造の段階的なちがいを劃するほどのものといえるかどうかについては、個々の生産部門ごとに検討してみなければならない。他方、純生産の地域間格差に関して第16表をみると、昭和30年代前半に比べて後半の方がその格差が大きくなっており、そのなかで低い地域は関東、東山、瀬戸内など農業後退的地域である。逆に、北海道、東北、北陸などの地域では上昇度が高くなっている。このような純生産をめぐる地域格差は具体的には個々の商品生産を通してあらわれるので、商品生産の全体の動向とそのなかで主要

第16表 地域別農業純生産(10時間当り) (単位:円)

年次 地域	昭和 32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42
全 国	499	525	549	590	588	710	736	781	846	1,183	1,005
北 海 道	656	750	800	800	837	810	971	762	980	894	1,480
東 北	635	643	675	700	716	845	870	993	1,040	1,040	1,159
北 陸	635	665	675	690	708	835	894	1,061	1,055	1,147	1,297
山 陰	427	439	474	500	487	626	580	680	675	815	902
北 関 東	479	492	506	550	598	694	760	755	799	870	960
南 関 東	499	515	549	610	635	735	752	806	806	860	897
東 海	469	492	495	540	542	660	705	778	793	859	880
近 畿	604	611	601	640	634	829	830	890	873	986	1,113
瀬 戸 内	427	451	464	470	515	651	611	716	771	845	656
北九州	406	451	452	480	478	660	650	731	874	945	980
南 海	333	396	401	410	414	510	549	515	645	675	694

注1 農産物価格指数(昭35=100)でデフレート

2 農林省「農家経済調査」による

3 農業純生産=農業粗収入-物的経費、ただし、物的経費=農業経営費-(農業雇用労賃+支払小作料)

4 昭37年以降は調査農家の選定替えがあったので、36年以前と厳密には接続しない。

6) 梶井功著『農業生産力の展開構造』, 1961年, 弘文堂, 2ページ

第 17 表

農業総産出額の部門別構成比

	昭33	35	39	42
米	50.4	48.5	45.6	46.0
麦 類	5.8	5.8	2.8	2.2
雑 穀	0.3	0.3	0.1	0.1
豆 類	3.0	2.7	1.5	1.4
い も 類	3.8	3.1	2.5	2.0
野 菜	8.0	8.3	11.7	12.6
果 実	5.6	6.3	6.7	6.2
工 芸 作 物	5.0	4.5	5.2	5.1
そ の 他 作 物	2.9	2.9	2.9	2.7
ま ゆ	2.4	3.1	2.4	3.2
畜 産 物	12.8	14.5	18.6	18.5
農業総産出額	100.0	100.0	100.0	100.0

注 農林省統計調査部調

な商品生産部門について具体的動向を検討してみる必要がある。

まず第 17 表について、主要農産物の部門別構成比をとくに農業生産の変化のはげしくなった昭和 30 年代後半についてみよう。この表からも指摘されることとしては、麦類、豆類・雑穀類など、これまで裏作として重要な地位を占めていた農作物の大幅な後退、米、いも類、養蚕などの停滞、青果物、畜産などのかなり急速なテンポでの増大である。さらにこれを地域ごとに特化指数についてその地域分化の概況をみると第 18 表のとおりである。この指標は、生産の地域的集中化の度合を示しているが、全体として商品生産の地域的分化は一層進展したとみることができよう。そのなかでもとくに分化の傾向の激しいのは、野菜、果樹、養鶏、養豚などであり、全体として生産の減退している麦類についても地域的集中化がかなり進んでいる。また、米に関しては北海道、東北への集中化の傾向が強まっている。

以下では、農業生産の階層性、地域性を中心にして主な生産部門の動向をみるが、その事例として稲作と酪農について考察を進めることにする。

i) 稲作商品生産の動向

稲作生産は戦前らわが国の農業生産のなかで基幹的作物としての地位を

商業的農業の現段階的性格に関する一考察(Ⅳ)

第 18 表

粗生産額から見た特化指数

農業地域	部 門		米		麦 類		雑穀・豆類		いも 類		野 菜	
	年 次		昭35	昭42	35	42	35	42	35	42	35	42
全国構成比			48.6	45.7	7.2	2.2	3.5	1.4	4.4	2.5	7.7	12.1
北 海 道			0.83	1.05	0.32	0.36	4.48	5.14	1.78	2.52	0.88	0.72
東 北			1.31	1.38	0.39	0.41	0.80	0.79	0.43	0.52	0.76	0.61
北 陸			1.56	1.63	0.04	0.00	0.46	0.50	0.52	0.60	0.73	0.60
関 東・東 山			0.77	0.71	1.35	2.09	0.89	1.29	0.79	0.92	1.48	1.44
東 海			0.80	0.73	0.81	0.77	0.32	0.36	0.82	0.88	1.76	1.36
近 畿			1.08	0.99	0.64	0.36	0.20	0.22	0.39	0.40	1.48	1.29
中 国			0.99	1.08	0.88	0.64	0.49	0.43	0.52	0.56	1.08	0.76
四 国			0.76	0.71	1.36	1.50	0.37	0.36	0.82	0.76	1.24	1.25
九 州			0.91	0.95	1.27	1.36	0.52	0.50	1.61	1.96	0.92	0.74

農業地域	部 門		果 樹		養 蚕		乳 牛		養 豚		養 鶏	
	年 次		35	42	35	42	35	42	35	42	35	42
全国構成比			5.8	6.1	3.0	3.1	3.3	4.9	2.8	5.6	5.4	7.2
北 海 道			0.29	0.25	-	-	3.03	2.72	0.79	0.50	0.61	0.45
東 北			1.23	1.06	0.87	0.94	0.70	0.69	0.57	0.79	0.56	0.45
北 陸			0.24	0.26	0.30	0.19	0.40	0.41	0.83	0.68	0.57	0.54
関 東・東 山			0.86	0.80	2.76	2.78	1.21	1.25	1.68	1.68	0.99	0.92
東 海			1.16	1.32	0.77	0.55	0.73	0.82	1.46	1.39	1.78	1.76
近 畿			1.37	1.31	0.23	0.19	1.18	1.33	0.43	0.61	1.47	1.79
中 国			1.30	1.10	0.30	0.26	0.88	0.82	0.43	0.55	1.34	1.30
四 国			2.21	2.38	0.53	0.52	0.91	0.82	0.54	0.82	1.17	1.43
九 州			0.83	1.11	0.40	0.45	0.55	0.57	1.18	0.82	0.89	1.01

注 1 特化指数 = $\frac{\text{地域別部門別構成比}}{\text{全国平均部門別構成比}}$ したがって全国構成比に各地域の指数をかければそれぞれの地域の部門別構成比となる。

2 資料 農林省『農業所得統計』によって作成

保ち、日本の主穀生産を形成してきたが半封建的土地所有のもとで農民的商品生産の広範な展開は妨げられた。戦後は、農地改革によって広く創出された自作農的土地所有を基底にして商品化が一段と進展し、昭和30年ごろにその生産力水準は一応の頂点に達した。しかし、その後の動向は第19表に

示したとおりである。すなわち、昭和 30 年から 35 年にかけては、水稻作付面積は依然として増大しているが、そのようななかにおいて、すでに作付後退の地域がかなりあらわれており、反収に関しても、上昇を示している地域よりは停滞ないし下降している地域の方が多くなっている。さらに、昭和 35 年から 40 年にかけては、作付面積が全般的に減少し、この期に増加しているのは、北海道だけである。さらに反収も全体として停滞的であり、5%以上の増加を示したのは 8 県にすぎない、とくに、昭和 38 年前後は米生産が

第 19 表 水稻面積・反収の増減指数

面積	反収	~95	95~105	105~115	115~			
昭 30 ↓ 35	95~105	岐阜, 三重, 滋賀, 和歌山, 鳥取, 岡山, 広島, 山口, 香川 9	東京, 富山, 山梨, 愛知, 奈良, 鳥根, 愛媛, 福岡	8	山形, 千葉, 静岡, 熊本	4		
	105~	宮城, 京都, 大阪, 兵庫, 徳島	5	福島, 茨城, 群馬, 神奈川, 新潟, 石川, 福井, 長野, 高知, 長崎, 大分 (全国)	11	北海道, 青森, 岩手, 秋田, 栃木, 佐賀, 宮崎, 鹿児島	8	
昭 35 ↓ 38	~95	宮城, 群馬, 埼玉, 神奈川, 三重, 高知	6	山形, 福島, 千葉, 東京, 新潟, 石川, 福井, 山梨, 長野, 岐阜, 岡, 愛知, 滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, 奈良, 鳥取, 鳥根, 岡山, 広島, 徳島, 香川, 愛媛, 熊本, 宮崎 (全国)	26	富山, 和歌山, 山口, 福岡, 佐賀, 長崎, 大分, 鹿児島	8	
	95~105	岩手, 秋田, 栃木	3	青森, 茨城	2			
	105~			北海道	1			
昭 38 ↓ 42	~95			東京, 神奈川, 静岡, 大阪, 和歌山	5	山梨, 愛知, 京都, 兵庫, 奈良, 徳島, 香川, 高知	7	1
	95~105	埼玉, 長崎	2	群馬, 千葉, 鹿児島	3	宮城, 福島, 新潟, 福井, 長野, 岐阜, 鳥取, 愛媛, 福岡, 佐賀, 熊本, 大分 (全国)	12	青森, 秋田, 山形, 富山, 石川, 三重, 滋賀, 鳥根, 岡山, 広島, 山口, 宮崎 12
						北海道, 茨城, 栃木	3	岩手 1

注 各年次「農林省統計表」による。

7) 拙稿「商業的農業の発展と地域的分化」、『農業と経済』第32巻, 第9号, 1966年所収

かなりの減産を示し、米の需給関係をかなりひっ迫させることとなった。この時期に、米価が比較的に上昇をたどっていたにもかかわらずこのような減産を示したのは、生産の直接の担い手である農業労働力が農村内から大量に流出し、その量的減少と質的低下を招いたことに主な原因がある。しかし、昭和40年代に入ると稲作はふたたびその生産力を回復した。この表で昭和38年から42年までの経過をみると、作付面積についても増加傾向を示している県が27府県にも及んでいる。その主たる要因としてこの時期に急速に進められた開田（造田）の影響が少なくないことは第20表によっても明かであり、このなかでとくに田畑転換が大きな比較を占めていることに注目する必要がある。また、反収水準も昭和40年代に入って新たな段階に入ったのであって、いまだに、増収の要因として自然的条件によるところが少なくないとはいえ、生産技術の向上、生産手段の進歩普及に負うところが大きいといわなければならない⁸⁾。また、この時期の米価の相対的上昇が生産刺激的効果のある程度果したことも否定できないであろう。

ところで、このような稲作生産力の総体としての展開は、階層間の生産力形成ならびに各階層の再生産にどのような影響を与えたであろうか。この点に関する最近の論稿のなかには、稲作においてトラクターを中心とする新しい段階の生産力形成が急速に進展し、このことによって上層農家の間には「小農」範疇では律しきれない性格の農家が出現していることに着目し、これを積極的に評価しようとする見解も少なくない⁹⁾。この場合、その主眼はこ

第20表 造田面積の内訳（昭和32年以降） 単位：ヘクタール

年次	総数	左の内訳		年平均面積	
		新規造成	田畑転換	新規造成	田畑転換
昭32~35	50,100	9,400(18.8)	40,700(81.2)	3,150	13,600
36~41	102,100	27,500(26.9)	74,600(73.1)	4,580	12,400
42, 43	86,700	25,400(29.3)	61,300(70.7)	12,700	30,700
計(平均)	238,800	62,300(26.1)	176,600(73.9)	5,660	16,100

注 1 ()内は総数を100とした比率

2 農林省『耕地総合統計』(1969年)による

8) 最近の稲作生産力の動向の分析に関しては、次の文献を参照されたい。
『日本農業年報Ⅳ—米作』、1967年、御茶の水書房。西出武一・大橋育英編『農業構造と農民層分解』、1969年、御茶の水書房など参照。

これらの農家層が単に家族労働力の再生産ならびに小農地代に匹敵する純生産にとどまらず、資本利子を上回る剰余を生み出し、その蓄積を基礎に拡大再生産を追求していること、しかも、それにもかかわらず雇用労働拡大の方向をかならずしもとっていないことに向けられている。しかし、このような個別農家の対応を農民諸階層の存在形態として位置づけるためには、単に個別農家の再生産構造のみでなく、農民諸階層の相互関連、さらにそれからひき出される個別的対応の枠をこえたさまざまな対応形態、たとえば、請負耕作、集団栽培、共同経営の動向などと合わせて検討されなければならない。これらについての詳細な分析については次の機会にゆずるが、さしあたり次の諸点に着目しておく必要がある。

まず、第 1 に、米生産が商品生産として一層の進展を示すなかで、上層農家の占める比率が相対的にますます高くなっており、その伸び率も高い、ということである。第 21 表はその一端を示すものである。このことは、兼業化が激しく進むなかで、戸数のうえでますます減少しつつある専門的米生産農家が、その相対的地位をますます高めており、これらの農家群の生産量が市場価格の政策的決定のうえでも大きな規制要因となりつつあることを示している。しかし、これらの動向を通して稲作上層農家の上向的展開が広範にひらけてゆくとは、かならずしもみれない。試みに、第 22 表によって、水稻

第 21 表 米作規模別売渡数量

階層別 (米作付面積)	売渡数量			階層別構成比 (%)			伸び率 (昭35=100)		
	35年産	40年産	42年産	35年産	40年産	42年産	35年産	40年産	42年産
0.5 ha 未満	586	676	1,046	9.7	9.5	10.7	100	115.1	178.5
0.5～ 1	2,031	2,247	2,982	33.5	31.8	30.4	100	110.6	147.1
1～1.5	1,538	1,699	2,228	25.4	24.0	22.7	100	110.5	144.8
1.5～ 2	872	1,038	1,371	14.4	14.7	14.0	100	119.1	157.3
2 ha 以上	1,034	1,412	2,174	17.0	20.0	22.2	100	136.6	210.0
計	6,061	7,072	9,801	100.0	100.0	100.0	100	116.7	163.0

注 1 原資料、食糧庁「食糧管理年報」 2 農林省「作物統計」により作成

9) たとえば伊藤喜雄氏は、稲作中核地帯にみられる土層農家の一部をとらえて「資本型小農」と名づけておられる。伊藤喜雄稿「上層農家の存在形態」農業問題研究会編『会報復刊第 2 号』1969 年所収。

10) たとえば請負耕作に関しては、井野隆一、暉峻栄三、重富健一編著『戦後日本の農業と農民』1968 年、新評論版、各論第 4 章稲作（河相一成、酒井惇一稿）参照。

商業的農業の現段階的性格に関する一考察(Ⅳ)

作労働時間の作業種類別階層別の推移をみると、まず、第1に、投下労働時間の減少は、昭和35年から37年にかけてであって、この期間に約20時間の減少をみている。その内容をみると「田草とり」の減少がもっとも大きい

第22表

水稲10アール当り労働時間の推移

単位：時間

区分		年次	31年産	33	35	37	39	40	41	42
作業別 主要内訳	本田耕起		13.9	12.1	10.1	6.9	5.5	5.1	5.0	4.7
	田植		26.6	26.3	26.6	25.1	24.7	24.4	24.0	23.9
	田草とり		31.6	31.0	26.8	20.9	17.6	17.4	16.4	17.0
	かん排水		7.0	7.6	6.5	5.4	19.6	17.7	18.2	17.0
	管理・防除		13.7	14.8	15.5	14.6				
	稲刈り・稲干し		37.2	39.1	38.5	35.5	36.4	35.2	34.4	34.0
	稲もみ		21.0	22.0	19.0	17.0	16.3	14.8	15.2	14.8
	もみ乾す		6.0	6.0	5.8	5.4	4.8	4.5	4.5	4.5
合計			184.8	183.5	174.1	153.2	146.3	141.2	139.3	139.0
減少時間			1.3	9.4	20.9	6.9	5.1	1.9	0.3	
役畜使用時間			11.9	10.5	8.4	4.8	2.2	1.5	0.9	0.7
動力運転時間			5.3	6.4	7.6	10.0	13.6	14.4	15.6	17.4
作付規模別	0.3ha未満		233.4	226.7	198.4	181.7	172.8	164.8	163.8	161.8
	0.3～0.5		212.2	209.5	199.2	174.9	163.7	158.8	156.3	157.2
	0.5～1.0		195.5	196.3	182.8	161.2	154.9	147.9	147.5	149.3
	1.0～1.5		182.7	182.5	170.6	152.2	142.6	138.5	136.1	137.9
	1.5～2.0		171.4	174.5	165.0	148.0	139.5	136.5	134.8	134.9
	2.0～3.0		169.2	163.5	156.9	142.6	134.0	130.1	128.8	128.4
	3.0ha以上		145.3	141.3	142.5	123.2	124.2	117.8	115.8	111.3
減少時間 (作付規模別)	0.3ha未満		6.7	28.3	16.7	8.9	8.0	2.0	2.0	
	0.3～0.5		2.7	10.3	24.3	11.2	4.9	2.5	△0.9	
	0.5～1.0		△0.8	13.5	21.6	6.3	7.0	0.4	△1.8	
	1.0～1.5		0.2	11.9	18.4	9.6	4.1	2.4	△1.8	
	1.5～2.0		△3.1	9.5	17.0	8.5	3.0	1.7	△0.1	
	2.0～3.0		5.7	6.6	14.3	8.6	3.9	1.3	0.4	
	3.0ha以上		4.0	△1.2	19.3	△1.0	6.4	2.0	4.5	

注 農林省『米生産費調査』による

第 23 表

米の生産費と収益性

(昭和 42 年産)

農業地域	作付階層別	10アール	150kg	10アール	10アール			備 考	
		当り	当り	当り	家族	家族	(C-D)	資本還元地価	
		費用	費用	費用	労働	労働	= (E)	C/0.06	E/0.06
		計(A)	計(B)	計(C)	報酬	費(D)		千円	千円
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
全 国	平 均	35.0	10.5	100.0	41.1	17.3	23.8	685	397
	30 a 未 満	39.7	12.2	113.4	37.6	19.9	18.2	626	303
	30~ 50 a	39.1	12.3	111.5	36.0	19.4	16.6	600	277
	50~100 a	36.7	11.5	104.6	38.7	18.8	19.9	645	332
	100~150 a	34.4	10.2	98.3	42.3	17.3	25.0	705	417
	150~200 a	33.6	9.6	96.0	44.7	16.6	28.1	745	468
	200~300 a	32.6	9.1	92.9	45.7	15.1	30.6	761	510
300 a 以上	32.7	9.6	93.5	39.3	14.0	25.3	655	422	
東 北	平 均	33.4	9.0	100.0	47.8	14.9	32.9	796	549
	30 a 未 満	35.4	8.7	110.7	54.0	16.9	37.1	900	619
	30~ 50 a	36.4	9.9	108.7	45.9	17.1	28.8	765	480
	50~100 a	35.6	9.9	106.4	45.7	17.0	28.7	761	479
	100~150 a	33.6	9.1	101.0	47.4	15.6	31.8	790	530
	150~200 a	32.9	8.8	98.6	49.1	14.5	34.6	819	566
	200~300 a	32.2	8.5	96.5	48.8	13.6	35.2	814	586
300 a 以上	31.5	8.4	94.4	47.7	12.7	35.0	795	584	
北 陸	平 均	31.9	10.4	100.0	43.9	19.3	24.6	731	410
	30 a 未 満	42.0	12.0	114.0	41.2	22.0	19.2	686	320
	30~ 50 a	42.7	12.8	115.5	36.5	21.9	14.6	609	243
	50~100 a	38.8	11.6	105.0	40.1	20.5	19.6	666	327
	100~150 a	37.1	10.5	100.7	43.9	19.9	24.0	731	400
	150~200 a	36.1	10.0	98.0	45.9	19.3	26.6	765	444
	200~300 a	34.0	9.5	92.1	46.0	16.8	29.2	766	487
300 a 以上	37.8	9.2	102.5	52.3	16.4	35.4	873	590	
九 州	平 均	33.7	9.6	100.0	41.8	15.8	26.0	696	433
	30 a 未 満	34.2	11.1	101.5	34.4	16.4	18.0	574	300
	30~ 50 a	35.0	10.9	103.9	34.8	15.9	18.9	580	315
	50~100 a	34.3	10.2	101.7	38.9	16.1	22.8	649	380
	100~150 a	33.7	9.5	100.0	44.0	16.0	28.0	734	467
	150~200 a	32.1	8.7	98.3	46.6	15.0	31.6	777	526
	200~300 a	31.1	7.8	92.4	53.2	14.3	38.9	886	649
300 a 以上	30.3	7.5	89.9	50.7	12.9	37.8	845	630	

注 農林省「米生産費調査」による。

商業的農業の現段階的性格に関する一考察(Ⅳ)

のであって、その直接の契機は除草剤の普及である。また「本田耕起」作業の減少が自動耕耘機の普及によることはいうまでもない。これらはいずれも基本的にいわゆる「小農技術」の域を出ないものでありその範囲内での生産力上昇である。したがって、第2に、階層間格差は、それほど大きいものではなく、むしろ全階層的に投下労働時間の減少がみられる。しかし、第3に、昭和40年以降は、主として上層農家のトラクター化、大型乾燥施設の普及などが反映して階層間格差がやや拡大する傾向がみられるがそれほど顕著ではない。最近の稲作大経営の生産力形成を「生産費」で検出することはそれじたい適切ではないが、最近の農業生産力形成が、選別分断支配を基調とする農業構造改善事業を基軸に推進されていることを加味するならば、現に形成されている上層農家の稲作生産力は、容易に普及しえないのであり、その意味で、これまでの「小農技術」の普及過程と性格を異にするとみなければならぬ。このようなことは、稲作農家の経済性ないし収益性にも反映するのであって、たとえば第23表によっても、上層農家の経済的有利性を明確に読みとることは難しいのである。さらに、経営規模拡大のために土地を購入する場合であっても、生産費調査（この調査における費目算定方式については、労賃をはじめとして多くの問題を含んでいるが）によっても許容しう

第24表

水田（中田）価格の年次別動向

	昭 31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年
全国平均 {実数 指数	147 94.3	156 100.0	169 108.3	179 114.7	198.9 126	237 154.9	255 163.5	271 173.7	333 213.5	343 219.9	382 244.9
都 市 {実数 指数	- -	202 100.0	239 118.3	265 131.2	343 169.8	763 377.7	765 378.7	846 418.8	1,312 649.5	1,870 925.7	2,643 1,308
平 坦 {実数 指数	141 99.3	142 100.0	168 118.3	171 120.4	194 136.6	208 146.5	216 152.1	254 178.9	247 174.0	322 226.8	356 250.7
準平坦 {実数 指数	149 89.2	167 100.0	168 100.0	170 101.8	202 121.0	213 127.5	224 134.1	234 140.1	293 175.4	321 192.2	356 250.7
準山間 {実数 指数	146 95.4	153 100.0	168 100.0	177 115.7	188 122.9	206 134.6	221 144.4	223 145.8	260 170.0	329 215.0	349 228.1
山 間 {実数 指数	135 94.4	143 100.0	150 104.9	159 111.1	171 119.5	191 133.6	210 146.9	199 139.1	195 136.4	228 159.4	229 160.1
米価上昇率	97.0	100.0	99.7	100.1	100.4	106.0	116.1	129.5	148.2	160.7	172.0

注 全国農業会議所『田・畑売買価格等に関する調査結果』（昭和41年度）1967年による。

る地価はかなり低いものであり、さらに現実的には自家労賃の食いつぶしによってかろうじて土地購入を可能にしていることは第 24 表との類推的対比によってもある程度うかがい知ることができる。とくに、昭和 30 年代、とくにその後半以降の農地価格形成は、農業内要因のみによってでなく、むしろ強い規制力を発揮する要因として、都市化にともなう土地利用、地域開発政策など農業外要因によるところがすくなく、しかも、それらの要因による地価の動向は、一貫して上昇傾向であり、その上昇率は全体としてみても米価の上昇率をはるかに上まわっているのである。

ii) 畜産の動向

わが国の畜産が欧米のそれに比べて歴史と伝統がきわめて浅く、いまだ商品生産部門として一般的に確立していないことについてはすでにふれた。¹¹⁾しかし、戦後農業、とりわけ昭和 30 年以降の農業生産の動向のなかでは一貫して増大の傾向を示しており、そこからひき出される方向性を軽視するわけにはゆかない。

以下、最近の動向を検討するに当り、次の点を前提におかなければならない。それは、戦前の畜産、とりわけ農民的畜産は、商品生産としての萌芽を示したにすぎず、副業的商品生産の域をでるものではなかった。これに対しわずかに例外的には、たとえば酪農に関しては、北海道と関東の一部で農民的畜産が複合的商品生産に接近していたにすぎなかった、ということである。戦前におけるこのような動向をふまえるならば、戦後は、基本的には、副業的商品生産から複合的商品生産への移行過程として把握するのが適切であろう。しかし、他方、戦前から部分的にみられた非農業的、企業的畜産にも着目しておく必要がある。

第 25 表によると、まず、第 1 に、いわゆる副業的商品生産農家に匹敵する零細飼育農家の急速な減少が指摘できる。さらに第 2 に、多頭化の傾向がよみとれる。しかも、多頭飼育農家の頭羽数構成比（これはほぼ階層別生産量割合、さらに大まかには階層別出荷量割合に担当する）に関してはかなり高い比率を占めるにいたっている。さらにこれらの階層は、事業的農家群と非農業的な企業的畜産とに大別されることに留意しなければならない。とくに、養鶏、養豚部門においては、かなり大規模な企業的経営が出現してお

11) 前掲、拙稿「一考察」1966 年、参照。

商業的農業の現段階的性格に関する一考察(Ⅳ)

第25表 飼育規模別構成化

		農家構成比			頭羽数構成比		
		36年12月	38年12月	42年12月	36年12月	38年12月	42年12月
乳 用 牛	子畜のみ	20.1	23.1	22.8	10.2	9.5	7.3
	1頭	40.1	52.3	38.2	24.7	37.0	18.8
	2頭	22.6			25.7		
	3頭	9.2	16.4	18.3	15.4	26.3	19.8
	4頭	3.8			8.7		
	5～9頭	3.5	7.2	15.7	11.7	21.1	31.8
10頭以上	0.5	1.0	5.0	3.6	6.1	22.3	
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
肥 育 豚	1・2頭	72.4	71.2	71.0	…	28.2	18.7
	3・4頭	14.7	13.1		…	13.0	
	5～9頭	8.8	9.0	11.7	…	17.0	10.3
	10～19頭	3.1	4.5	8.6	…	17.1	15.1
	20～29頭	0.5	1.2	3.5	…	7.4	10.1
	30頭以上	0.5	1.0	5.2	…	17.3	45.8
	計	100.0	100.0	100.0	…	100.0	100.0
成 鶏 め す	1～19羽	82.0	82.2	92.5	28.5	22.5	20.1
	20～49羽	11.1	10.0		17.2	12.5	
	50～99羽	3.8	3.6	2.6	13.5	10.3	5.0
	100～299羽	2.5	2.9	2.5	20.6	19.7	11.2
	300～999羽	0.5	1.0	1.7	13.3	21.6	24.4
	1,000羽以上	0.1	0.2	0.6	6.9	13.4	39.3
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注 資料, 農林省「農業調査」

り、いまや、わが国の畜産を論ずる場合にこれらの経営群を無視することができなくなっている。このような観点から畜産物価格形成についてもそれぞれの経営群の相互関連において把握する必要がある。とくにこの場合、依然として大量に存する副業的畜産の不安定性、専門的農民の畜産の展開条件、企業的畜産の収益性が、一定の市場価格のもとでどのように関連し合っているかが問われなければならないであろうが、この点に関しては次の機会にゆずりたい。

さて、畜産のうち、酪農についてその基本動向をさぐってみよう。すでにふれたように、酪農に関しては、北海道と府県とではその基本動向において共通しているとはいえ、発展段階においてややことなっている。戦後酪農の展開について、北海道では、戦前段階ですでに萌芽的成立をみた農民的酪農が戦後一層の展開をみたのであり、さらに昭和30年代以降は、そのようななかから専門的酪農が出現しつつある。これに対し府県酪農は、北海道で戦前みられた農民的酪農の萌芽的展開が戦後はじめてみられたのであり、複合的品生産としての酪農は、昭和30年代後半においてようやく部分的に出現したにすぎない。このことは、第26表によっても明かであろう。そこでひきつづき第27表によって地域別にみても、地域分化と階層分化が併行して進んでいることがよみとれる。しかしこうした動向のなかから、酪農生産力の新しい担い手として大規模農家群を設定することが現状のもとで可能であるとはいいきれない。第3図(A)、(B)はこのことを示している。すなわち乳牛飼養農家戸数と頭数の増減を、昭和35年から39年にかけてと、昭和39年から43年にかけて指数にして図示すると、いずれも、戸数の増減と頭数の増減の間に強い相関を見出すことができる。いま、頭数を牛乳生産量にお

第 26 表 酪農が首位となった年次・それ以前の首位部門別戸数割合 (都府県) 単位：パーセント

区 分	酪農が首位部門となった年次別戸数割合					31年以降酪農が中心になった家農のそれ以前の首位部門						
	合計	戦前	30年以前	31~35年	36年以降	稲作	果樹作	その他耕	酪農以外の畜産	養蚕	非農だった	
搾乳専門型	100	17	38	18	27	30	1	57	4	2	6	
中間型	100	8	19	24	49	46	2	35	1	13	3	
酪農型	100	3	19	28	49	48	1	36	1	11	2	
合 計	4頭以下	100	5	18	25	52	66	2	23	1	8	1
	5~9	100	4	17	23	56	56	2	27	1	12	2
	10~14	100	7	17	29	46	31	1	49	2	14	4
	15~29	100	13	30	24	33	26	0	54	3	14	4
	30頭以上	100	66	33	19	12	20	1	45	2	17	14
計	100	7	20	25	48	46	1	36	1	12	3	

注 1 農林省『1965年農業センサス，大規模農家調査報告書』による
 2 大規模農家＝農産物販売金額100万円以上

商業的農業の現段階的性格に関する一考察(Ⅳ)

第 27 表

乳牛飼育頭数規模別農家戸数割合

		総 戸数	数		子畜 のみ	子畜 小計	1~2 頭	3~4 頭	5~6 頭	7~9 頭	10~ 14頭	15~ 19頭	20~ 29頭	30~ 頭	対全 国比
			比率												
全 国	昭	35	409,700	100.0	19.3	80.7	68.5	9.3	2.9						100.0
	39	378,200	100.0	22.7	77.8	47.3	18.6	6.5	3.2	1.4	0.5	0.2	0.1	100.0	
	42	336,600	100.0	22.8	77.2	37.7	18.2	9.5	6.2	3.4	1.3	0.6	0.3	100.0	
北 海 道	昭	35	57,420	100.0	7.5	92.5	59.0	22.8	10.7						14.2
	39	49,910	100.0	7.2	92.8	32.5	26.1	17.5	10.7	5.1	0.7	0.2	-	13.2	
	42	41,380	100.0	8.0	92.0	20.9	18.9	17.7	17.4	11.8	4.2	0.9	0.2	12.2	
東 北	昭	35	76,900	100.0	17.2	82.8	78.1	4.3	0.4						18.9
	39	83,070	100.0	21.9	78.1	61.6	12.9	2.7	0.8	0.1	-	-	-	22.0	
	42	82,820	100.0	24.0	76.0	54.9	13.7	4.9	1.6	0.6	0.1	0.1	0.1	24.4	
関 東	昭	35	78,320	100.0	24.0	76.0	63.1	9.9	3.0						19.2
	39	74,840	100.0	29.9	70.1	38.7	18.2	6.3	3.3	1.8	1.2	0.5	0.1	19.8	
	42	67,180	100.0	26.0	74.0	31.5	18.6	9.6	7.1	3.9	1.8	1.1	0.4	19.9	
北 陸	昭	35	14,170	100.0	22.7	77.3	70.1	4.6	2.6						3.6
	39	11,770	100.0	32.4	67.6	49.5	10.7	4.4	2.7	0.3	-	-	-	3.1	
	42	10,060	100.0	22.2	77.8	44.9	18.4	6.9	4.4	1.9	0.7	0.4	0.2	2.9	
東 山	昭	35	35,870	100.0	24.0	76.0	72.6	3.0	0.4						8.8
	39	29,580	100.0	26.2	73.8	55.1	14.4	3.5	0.7	0.1	-	-	-	7.8	
	42	23,600	100.0	30.5	69.5	44.9	16.9	4.6	1.9	0.7	0.2	0.1	2.2	7.4	
東 海	昭	35	25,650	100.0	23.8	76.2	62.5	9.9	3.8						6.4
	30	23,360	100.0	25.3	74.7	39.5	21.4	6.5	4.1	1.8	0.9	0.3	0.2	6.1	
	42	18,870	100.0	24.9	75.1	29.6	17.3	12.7	8.7	3.9	1.8	1.1	-	5.7	
近 畿	昭	35	26,430	100.0	16.3	83.7	68.8	10.4	4.3						6.6
	39	18,090	100.0	18.9	81.1	46.0	19.8	6.8	4.5	2.6	1.0	0.1	0.3	4.7	
	42	18,180	100.0	21.3	78.7	30.2	20.0	9.1	7.7	6.5	3.2	1.5	0.5	5.5	
中 国	昭	35	32,700	100.0	17.0	83.0	71.9	9.9	1.2						8.1
	39	27,640	100.0	15.8	84.2	25.3	23.6	4.6	1.1	0.4	0.2	-	-	7.2	
	42	23,310	100.0	16.6	83.4	44.6	25.0	8.6	3.4	1.1	0.3	0.3	0.1	6.9	
四 国	昭	35	26,550	100.0	21.7	78.3	72.0	5.5	0.8						6.5
	39	20,800	100.0	24.2	75.8	54.6	54.6	4.2	0.9	0.3	-	-	-	5.4	
	42	18,090	100.0	28.8	71.2	36.2	36.2	8.4	4.5	1.3	0.5	0.2	0.1	5.3	
九 州	昭	35	35,700	100.0	25.3	74.7	68.0	5.8	0.9						8.7
	39	39,130	100.0	24.2	85.8	43.4	23.8	6.2	2.2	0.2	0.2	-	-	10.7	
	42	33,130	100.0	26.2	83.8	28.1	22.3	14.5	6.2	2.0	0.4	0.2	0.1	9.8	

注 農林省「家畜飼養の概要」によって作成

商業的農業の現段階的性格に関する一考察(Ⅳ)

きかえるならば、飼育戸数の減少がそのまま生産の減退に直結することを示している。もし、大規模酪農が生産力の新しい担い手として広範に形成されているならば、戸数の減少にもかかわらず生産量(ここでは頭数)は増大し、したがって戸数と頭数とは負の相関になるはずだからである。さらにいけば、わが国の現段階の酪農業において小規模酪農家群は商品生産のなかで依然として重要な地位を占めているのである。しかも、(A)、(B)両図の対比からも明かなように、昭和39年を境にしてそれ以後の4年間の方がそれ以前の4年間に比べて伸びがにぶいのである。

このように酪農が伸びなやんでいる要因については具体的には種々指摘できるが、端的にいうならば、生産力において大規模飼育の有利性が発揮される技術的基礎をもちながら、それが経済的有利性に直結しえない、ということに帰するであろう。とくに、「生産費調査」によっても労働時間の大幅な短縮にもかかわらず、費用総計の階層差はそれほど大きくはないのである(第28表参照)。この結果、30頭以上では、かえって収益性指標が低く出ている。

以上、本稿では、戦後農業における商品生産の動向について検討してきた。全体として現段階の商品生産の展開に対しては多くの制約条件がともなっており、そのことによって展開の方向も歪曲されているが、基本的方向は、戦前にひきつぐ主穀生産の一層の展開とその過程での新たな矛盾との直面、それ

第28表 飼養規模別経済性(昭和42年度)(北海道)

飼育頭数 規 模	1頭当たり 搾乳量 (kg)	費用合計 (100kg当 たり円)	第2次生産費 (副産物差引) (100kg当 たり円)	1頭当たり 労働時間 (時)	1時間当たり 家族労働 報酬(円)
1 ~ 2頭	3,878	3,804	3,588	441.0	112
3 ~ 4	4,284	3,521	3,993	408.1	145
5 ~ 6	4,360	3,335	3,117	340.1	179
7 ~ 9	4,216	3,277	2,985	276.6	206
10 ~ 14	4,493	3,179	2,903	264.2	240
15 ~ 19	4,343	3,197	2,918	239.3	232
20 ~ 29	4,908	3,259	2,680	195.1	426
30 ~	4,020	3,027	3,016	129.2	295
平 均	4,325	3,340	3,090	317.2	188

注 農林省「牛乳生産費調査」による。

以外の商品生産部門における戦前の副業的商品生産から複合的商品生産，さらに一部の専門的商品生産への展開，ということに要約できる。もっとも，本稿における考察はさしあたり商品生産の動向に限られているので，商品生産の性格づけはこれだけでは不十分にしかできず，個々の生産部門と農家経済再生産構造との結びつき，農民諸階層の存在形態との関連で農家の主体的対応形態まで含めて検討されなければならない。これらの課題に関しては次の機会にゆずりたいと思う。

A STUDY ON THE CHARACTER OF COMMERCIAL FARMING AT THE PRESENT STAGE (IV)

—The Real Situation of Commercial Farming
after the World War II—

By

Sadaichi Yamada

The foregoing parts of this study which appeared in the last three issues of this periodical, discussed the real situation and the character of commercial farming.

This present paper intends to discuss the real situation of commercial farming after the world war II.

1. The land revolution provided basic conditions for the changes of commercial farming in two aspects. On one hand, specialization in agricultural production (especially in rice production) was affected. But, general type of farming was a mixed commercial farming (major crop of rice combined with minor crops fruits and vegetables, or / and livestock). on the other hand, pre-capitalism merchants who exploited farmers had been expelled by farmers' cooperatives.
2. In the process of rapid economic growth after 1955, unbalanced growth is found between non-agricultural industry and agriculture. Thus government policies for agriculture has been emphasized. The purpose of these policies are to recognize the agriculture along the policies of the monopolistic capitalists. In the process of changing, the character and function of farmers' co-operatives as a government agency has been strengthened.